

北那須流域下水道北那須浄化センター電力需給仕様書

この仕様書は、栃木県が北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力の需給について、必要な事項を定めたものである。

1 概要

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 件名 | 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力 |
| (2) 需要場所 | 別紙No.1－1及びNo.1－2のとおり |
| (3) 業種及び用途 | 下水道業・浄化施設及びポンプ場の動力及び電灯用 |

2 仕様

(1) 電力供給条件

- | | |
|-------------|----------------------|
| ア 供給電気方式 | 交流三相3線式 |
| イ 標準電圧 | 6,000V |
| ウ 計量電圧 | 6,000V |
| エ 標準周波数 | 50Hz |
| オ 受電方式 | 1回線受電 |
| カ 非常用自家発電設備 | 別紙No.1－1及びNo.1－2のとおり |
| キ 蓄熱式負荷設備 | なし |

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

- | | |
|-----------|--|
| ア 契約電力 | 別紙No.1－1及びNo.1－2のとおり
(各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。) |
| イ 予定使用電力量 | 2,606,100kWh (年間)
(月別の予定使用電力量は別紙No.1－1及びNo.1－2のとおり) |

(3) 需給開始及び契約期間

令和8(2026)年10月1日から令和9(2027)年9月30日まで

(4) 需給地点

需要場所における栃木県の施設した第1号柱上の関東管内の一般送配電事業者の架空引込線と栃木県の開閉器電源側との接続点

(5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(6) 財産分界点

需給地点に同じ

3 その他

- (1) 使用電力量及び最大需要電力の実績は、別紙No.2のとおり。
- (2) 入札価格の算定にあたって力率は85%とし、燃料費調整額等、再生可能エネルギー電気の利用促進に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引又は割増を行う場合、従量料金について燃料費等調整を行う場合及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用促進に関する特別措置法に基づく賦課金を課す場合は、関東管内の小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款及び電気供給約款）によるものとし、これにより難しい場合は協議するものとする。

- (3) 今回の契約を実行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、受注者の負担とする。また、当該改造のために必要な作業は、発注者の業務に支障を及ぼさない範囲で行われなければならない。
- (4) 契約期間中に消費税率の変更があった場合は、税抜価格に変更後の消費税率を乗じた金額を支払うこととする。
- (5) この仕様書に定めのない供給条件については、関東管内の小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款及び電気供給約款）等を基に協議するものとする。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】北那須浄化センターで使用する電力
 【需要場所】北那須浄化センター（大田原市宇田川1790-1）
 【非常用自家発電設備】あり

提出者：_____

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	
令和8年10月	374		85%		231,200			
令和8年11月	374		85%		215,500			
令和8年12月	374		85%		214,500			
令和9年1月	374		85%		207,500			
令和9年2月	374		85%		185,200			
令和9年3月	374		85%		193,500			
令和9年4月	374		85%		197,800			
令和9年5月	374		85%		214,000			
令和9年6月	374		85%		244,500			
令和9年7月	374		85%		245,000			
令和9年8月	374		85%		231,400			
令和9年9月	374		85%		225,200			
年 計					2,605,300			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】北那須浄化センターで使用する電力

提出者：

【需要場所】北那須浄化センター消化ガス発電設備（大田原市宇田川1790-1）

【非常用自家発電設備】なし

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	
令和8年10月	12		85%		0			
令和8年11月	12		85%		800			
令和8年12月	12		85%		0			
令和9年1月	12		85%		0			
令和9年2月	12		85%		0			
令和9年3月	12		85%		0			
令和9年4月	12		85%		0			
令和9年5月	12		85%		0			
令和9年6月	12		85%		0			
令和9年7月	12		85%		0			
令和9年8月	12		85%		0			
令和9年9月	12		85%		0			
年 計					800			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

使用電力量及び最大需用電力の実績表〔高圧電力〕

別 紙 No.2

需要場所名	北那須浄化センター		北那須浄化センター 消化ガス発電設備	
	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)
令和7年4月	374	220,246	0	0
令和7年5月	370	199,303	0	0
令和7年6月	374	202,126	0	0
令和7年7月	374	195,406	0	0
令和7年8月	370	203,191	12	25
令和7年9月	372	208,802	5	6
令和7年10月	360	197,693	10	5
令和7年11月	362	206,712	10	26
令和7年12月	374	208,409	9	12
令和8年1月	372	222,792	0	0
令和8年2月	372	218,892	0	0
令和8年3月	374	197,314	0	0
年 計		2,480,886		74

北那須浄化センターで使用する電力
電力料金 合計表

別 紙 No.3

施設名	各施設料金
北那須上流浄化センター	
消化ガス発電設備	
合 計	

入札書記載金額(円)	
------------	--

※入札書に記載する金額(契約希望する金額(合計)の
110分の100に相当する金額)